

高度化資金貸付に対する債務保証について

～ 中小機構と商工中金の業務連携※ ～



中小機構/担当：高度化事業企画課 ☎03-5470-1528
 商工中金/担当：最寄りの営業店宛てお問合せ下さい

■ 高度化資金貸付制度とは

中小企業者が共同して経営基盤の強化、環境変化への対応等を図るために工場団地・卸商業団地・ショッピングセンターなどを整備する事業や、第三セクター・まちづくり会社などが地域の中小企業者を支援する事業に対して、**都道府県と独立行政法人中小企業基盤整備機構が協調して資金面と助言により支援する制度**。各都道府県が同制度の窓口となって対応しています。

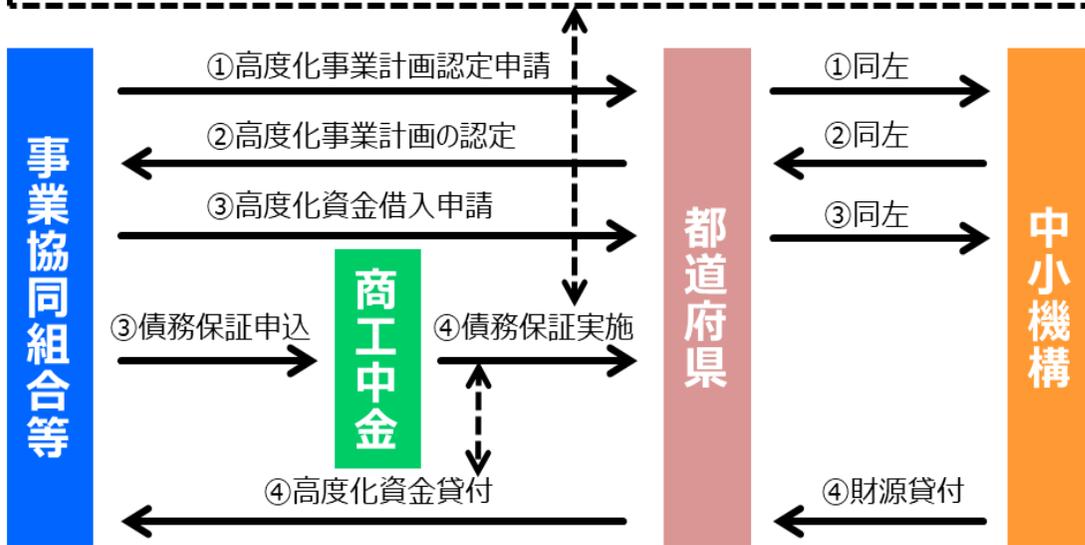
■ 資金調達における課題解決に向けて

高度化資金貸付の利用には組合役員等の連帯保証が必要となることがあり、その点がネックとなり利用に至らないケースがあります。
商工中金と中小機構は、連携したサポートにより、このような組合の資金調達における悩みや課題解決に取り組んでおり、実際の取組事例を紹介します。

高度化資金の「役員等の連帯保証」を「商工中金債務保証」で代替した支援事例

【スキーム図】

「経営者保証ガイドライン」を踏まえて、組合役員は無保証で対応（商工中金が保証を実施）



■ 制度を利用される組合等の皆様のメリット

「高度化資金貸付制度」を利用する場合、組合等の役員全員の連帯保証が必要となる条件となっており、組合として当該条件が資金調達を行う上での課題となっていました。

そこで、**役員全員の個人連帯保証に代えて、商工中金が高度化資金の借入れに対して債務保証を行うことにより、役員全員の個人連帯保証を無くして借入れが実現し、組合の円滑な資金調達に繋がった事例があります。**この場合、「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、**債務保証に際しても、連帯保証の負担を発生させないスキームとしており、関係者の連帯保証負担が解消しました。**

【取組イメージ】

対象先	高度化資金貸付制度を利用する組合、利用中の組合
金額	高度化資金貸付金額の範囲内
保証料	案件毎の個別相談

注)取組みにあたっては、当金庫での審査が必要となります。審査の結果によっては、対応できない場合、もしくは金額の減額や諸条件の見直し等ご希望に沿えない場合があります。

高度化資金貸付制度、保証の取り扱いに関するご要望やニーズがありましたら、お気軽にお問合せください。



本資料は情報提供を目的としており、何らかの行動の勧誘を目的としたものではありません。ご利用に関しては全てお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。文中の情報は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成されていますが、商工中金はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。

高度化資金貸付に対する債務保証について

～ 中小機構と商工中金の業務連携※ ～

※商工中金は、多様化する中小企業の経営課題に対するソリューションを強化するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）と2019年12月に業務連携に関する合意書を締結しました。

中小機構/担当：高度化事業企画課 ☎03-5470-1528
商工中金/担当：最寄りの営業店宛てお問合せ下さい

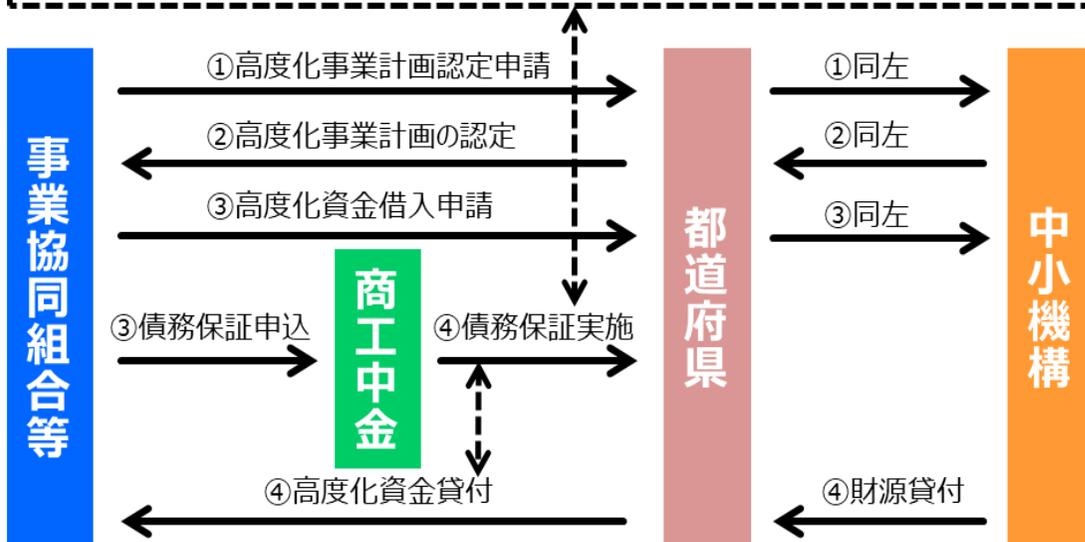
■ 制度運用における課題解決に向けて

高度化資金貸付は20年など長期にわたるものであり、その間の信用リスクや組合等が破綻に至った場合の債権回収、物的担保の調査や売却対応など、債権管理において大きな事務の手間やコストがかかる懸念から、貸し手として新規の貸付に慎重にならざるを得ない事情もあるものと考えられます。

商工中金の債務保証（金融機関保証）は、このような都道府県の皆様の懸念解消に大きく貢献するものであり、**商工中金と中小機構は、連携したサポートにより、高度化融資に対する債務保証の取扱いを推進していきます。**

【スキーム図】

「経営者保証ガイドライン」を踏まえて、組合役員は無保証で対応（商工中金が保証を実施）



■ 制度を運用される都道府県のメリット

「高度化資金貸付制度」を利用する場合、組合等の役員全員の連帯保証及び物的担保に代えて、商工中金が高度化資金の借入れに対して債務保証を行うことにより、都道府県においては、債権保全を図ることが可能となります。

この場合、「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、債務保証に際しても、連帯保証の負担を発生させないスキームとしており、**制度利用をされる組合等の関係者の連帯保証負担が解消するうえ、債権者としての債権管理において保全面のみならず債権管理事務の負担軽減**に大きく寄与することになると考えています。

【取組イメージ】

対象先	高度化資金貸付制度を利用する組合、利用中の組合
金額	高度化資金貸付金額の範囲内
保証料	案件毎の個別相談

注)取組みにあたっては、当金庫での審査が必要となります。審査の結果によっては、対応できない場合、もしくは金額の減額や諸条件の見直し等ご希望に沿えない場合があります。

高度化資金貸付制度、保証の取扱いに関するご要望やニーズがありましたら、お気軽にお問合せください。



本資料は情報提供を目的としており、何らかの行動の勧誘を目的としたものではありません。ご利用に関しては全てお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。文中の情報は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成されていますが、商工中金はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。